

平成24年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（平成24年12月20日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第77条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、7番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、女鹿議員外からの意見書案2件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号3番湯浅礼子さん。

一つ、いじめ問題について。

- 一つ、子供・子育て支援について。
 - 一つ、郷土館事業について。
 - 一つ、悪徳商法・詐欺について。
- 以上、4件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様、おはようございます。本日の質問は4件でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

1件目、いじめ問題についてでございます。

9月定例会におきまして、いじめの問題について答弁をいただきました。過去7年間で学校から報告を受けている件数は、平成23年度の1件である。しかし、文部科学省の実施調査で教育委員会が報告した、単なるからかいなども含めた、いじめの認知件数は、7年間で23件あり、全て年度内での解消をしておりますとの力強い答弁でございました。

①の質問としまして、いじめを完全に防ぐということは永遠の課題であり、全力で取り組むと答弁がございましたが、現場におられる先生方は、仕事に追われ、忙し過ぎて、授業以外に子供たちとの触れ合いがあるのか。また、心に余裕を持って子供たちに接することができるのか、コミュニケーションづくりの現況についてお伺いいたします。

②としまして、全国的に、教師の問題、事件が数多く起き、教育者関係、保護者等々、大変心配をしているところでございます。当市の教育現場における先生の心のケアは、どうしているのでしょうか。お伺いいたします。

2件目、子供・子育て支援についてでございます。

社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、子ども・子育て関連3法が成立いたしました。この法案は、保育所、幼稚園、認定こども園の拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としております。具体的な制度運用に当たっては、自治体が重要な役目を担うことになっており、幼児教育、保育、地域の子育て支援の質、量の充実を図る制度として積極的に取り組むと聞いております。

①としまして、歌志内市として、子供・子育て支援の考え方を伺いいたします。

②としまして、地方版子ども・子育て会議の設置について伺いいたします。

③としまして、事業計画の検討、当市の実施体制について伺いいたします。

3件目、郷土館事業についてでございます。

「ゆめつむぎ」は大切な郷土文化の財産も多く納められ、歌志内市が炭鉱まちとして栄えた歴史や文化を学ぶ上でも重要な役割を持っております。本年11月3日、文化の日には、郷土館に懐かしい歌志内の写真がたくさん展示され、訪れた方々は、炭鉱最盛期の写真、また、盛大に行われましたお祭りの模様、長屋の風景などを見ながら、昔話に花が咲いておりました。歌志内のPR、将来の歌志内を考える上で、大切な位置を占める郷土館でございます。まして、近年、大変に寂しくなりました本町商店街、その中でモダンなたたずまいのゆめつむぎは、誇りであり、市民の皆様の夢のシンボルでもあります。

①としまして、郷土館支援組織、ゆめつむぎ通信員の事業について伺いをいたします。

②としまして、郷土館「ゆめつむぎ」の運営は、通信員のボランティアを受けていると聞いておりますが、現在、ボランティアサポートは、どのような内容、状況にあるのかをお伺いしたいと思います。

4件目、悪徳商法・詐欺についてでございます。

師走を迎え、高齢者の方々を狙う悪徳商法、詐欺が横行する時期を迎え、市民相談も通常よ

り多く、職員の皆様の対応、消費者協会への委託相談もふえていることと思います。行政の取り組み、対応をお伺いいたします。

以上、4件の質問でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 私から、件名1、いじめ問題についての質問①、②の2点、件名3、郷土館事業についての質問①、②の2点についてお答えいたします。

まず、1、いじめ問題についての①は、教員が忙しくて子供と直接触れ合う時間があるのか、また、心に余裕を持って接するなどのコミュニケーションづくりはどのように行っているかとの質問としてお答えをいたします。

教員がもろもろの業務に追われて、子供と直接かかわる時間が昔と比べて少なくなってきておりますが、常日ごろから子供との挨拶や対話を行う中で、子供の反応や様子を観察し、表情や感情の変化、起伏を読み取り、いつもと違うところがあれば、校内の教職員が情報を共有するとともに、家庭とも連絡をとり合うなど、有効なコミュニケーションづくりとなるよう心がけております。

次の②は、子供と接する教員への心のケアはどうしているかということでございますが、先生に対する心のケアは、まずは、校長、教頭、あるいは園長、副園長が、各教員との意思疎通に努め、態度や表情を観察して、適宜、声かけなどを行うことから始まることであり、このことは、学校に限らず、いろいろな職場に共通するものでございます。また、学校に限りますと、教頭が職員室の担任となって各教員の様子を把握し、一人の先生が課題を抱え込まないよう、校長や同僚の先生とも課題を共有するよう努めております。

次に、件名3、郷土館事業についての①でございます。

郷土館支援組織、ゆめつむぎ通信員の事業についてでございますが、歌志内市郷土館支援組織、ゆめつむぎ通信員は、郷土館「ゆめつむぎ」の運営をボランティアで支える団体ですが、ゆめつむぎ通信員の平成24年度総会において予定された事業といたしましては、ゴールデンウイークイベント広場、研修バスツアー、氷柱忌、新年会の開催のほか、石炭ストーブ体験会、歴史散歩など、郷土館事業への協力が計画されております。

②は、通信員の皆様によるボランティアサポートの内容、状況でございますが、ゆめつむぎ通信員の皆様による施設運営に対する支援、すなわちボランティアサポートは、平成17年度からいただいております。サポートの内容といたしましては、開館日の午前10時から正午、午後1時から午後3時の2時間程度を目安に、会員の御都合に合わせて来ていただき、受付や館内清掃などを行っていただいております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、2番、子供・子育て支援について、①から③までお答えいたします。

まず、①番目ですけれども、支援の考え方は、全ての子供に良質な成育環境を保障し、子供・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子供・子育て支援関連の制度、財源を一元化して、新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育、保育の一体的な提供、また、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るものと考えております。

②につきましては、子育て支援の政策プロセス等の参画、関与することができる仕組みとして、有識者、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援従事者等で構成する合議制機関として設置することが望ましいものと考えております。

③につきましては、事業として想定されるのは、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付や、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育といった、地域型保育給付、また、児童手当といった給付事業と乳幼児家庭全戸訪問、妊婦健診、延長保育、放課後児童クラブ等の支援事業であり、地域子育て支援の拠点として、子育て支援コーディネーターを配置するなどとした利用支援の体制づくりが必要になると考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君）松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の4、悪徳商法、詐欺について御答弁申し上げます。

悪徳商法、詐欺が横行する時期を迎え、行政の対応についての御質問でございますが、当市におきましては、ここ数年、悪徳商法や詐欺の被害による相談はありませんが、全国的には高齢者を狙った消費者トラブルがふえるとともに、手口も巧妙化しております。そのため、消費者相談業務を委託しております歌志内消費者協会と他地区の相談事例などの情報を共有し、消費者被害の未然防止に向けて各種啓発や連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

まず、1点目から行きます。

行政委員会で提出されました小学校、中学校の保護者アンケートの結果を見ますと、このようなアンケートが目にとまりました。先生方が忙し過ぎるように思う、余裕を持って子供とコミュニケーションがとれるよう人員をふやすなどしてほしいなどの意見。また、関連しまして、担任が不在のときに学級で起きたことはきちんと伝わっているのだろうか。階段だけがをし、病院に行こうかと迷ったが様子を見た。誰かが大けがをしないか心配と、こうありました。

また、いじめのほうにつきましては、どうしてもいろいろな場面で仲間外れにされてしまっている。学校内よりも帰りのスクールバス内での問題をよく耳にする。けんか、からかい等、何か改善策はないかと思うと、このようにアンケートがありました。

この件は、どのように解決されておりますか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） いろいろなアンケートの御意見、それから、状況のことをおっしゃられました。先生方が忙し過ぎる、また、なかなか接する時間がない、子供たちとの接し方、様子の見方、そのようなことでございますけれども、歌志内の場合、学校内部にとどまらず、教職員、学校のほかに、心の教室相談員ですとか、児童館に来る子もたくさんおりますし、それから、子ども会育成協の行事ですとか、そのような集団、参加者、または施設、例えばプールなんかの利用の仕方、そういったほうから、多方面から、やはり子供らの様子を観察し、やはりそのようなことがないか、常に状況を把握するよう、このように努めております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、大体お伺いしましたが、当市におきましては、教師の方は大体が地方から通われているのではないかなと思います。全国的にそのような状況なのかもしれませんが、通勤にかかる時間というのはかなりかかって、その部分、昔と比べますと、子供とのかかわり合い、一緒に遊んだり、また、いろいろな部分でのフォローができていたのではないかな

なと思いますが、この件は、本当に地元からなるべくということは、本当に難しいことなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ただいま御指摘のとおり、教員の皆さんにつきましても、学校では教師でありますけれども、もちろん家庭に帰れば親であり、夫であり妻である、そのようなことでございます。また、通勤時間につきましても、当市の場合、近隣から通ってくる教員の方も多ございます。ただ、通勤の時間帯につきましても、この近隣につきましても、行政面積が狭いので、大都市部のような、本当に何時間もかかるような先生はごく少数でないかという状況でございます。

それで、子供と接する時間なのですけれども、確かに放課後、子供と遊んだりというところが、なかなか、いろいろな業務ですとか、書類の整理、これらに追われて、教員の方につきましても、かなりの方が夜遅くまで机に向かって仕事をしているという現状もあります。これらも含めて、先ほど申したようにコミュニケーションといいますか、まず子供の様子は、授業等で教えたりする中でも観察はできるのですけれども、これからの課題といたしましては、不要な仕事はなるべく簡潔に済ますなどのことなども必要かとは思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 私ごとなのですが、私の娘婿が中学校の数学を教えておられて、そのほかに、サッカーですとか、スキーですとか、本当にクラブ活動にも力を入れて頑張っている様子を見て、学校の先生というのは大変なのだなど。特に昨年思いましたのは、子供の幼稚園の運動会がありまして、それに、もう子供たちが本当に楽しみにしていたのですが、どうしても試合があるということで、それに参加もできなかった。おじいちゃん、おばあちゃんと、そして娘とという感じで応援をしたのですが、学校の先生というのは時間的に余裕がないのだなどということを本当にしみじみ感じております。ですから、いろいろな意味で本当に力を入れて、先生たちが思いっきり勉学のほうにも力を入れ、また、子供たちのコミュニケーションでできるようなそういう時間づくりを、行政のほうとしても、何か考えていただけないかなというふうに私の思いなのですが、どうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 先生方が忙しいというのは事実でございます。それは、新学習指導要領が改定され、ゆとり教育からの脱却というようなことで、授業時数の大幅な増加、それに伴う教師の教材研究、なおかつ、小テストやテストが終わった後の丸つけ、部活動、もろもろの仕事が入ってきております。特に、学校にはいろいろな行事がございます、その準備等を全て教員がしなければならないという事実もあります。その中であって、子供たちをしっかり見ていく。それからコミュニケーションをつくるというのは、教員に与えられた使命でございます。だからこそ、日ごろから、先ほども主幹が述べているように、声かけをして、そして、その子の状況を察知して、それを教師全体が共有しながら対応するというようなことで、今のほうでも35人学級とか、そういう部分で進められているみたいですがけれども、当市におきましては、児童、子供たちの数が少ないので、そういう部分ではもっともっときめ細やかに指導をしていかれるのではないかなど。我々学校側としては、やはり学校行事のスリム化を図りながら、先生方の負担をできるだけ少なくするように考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 本当にいろいろな面で改善をして、先生が力一杯、力を発揮できるよ

うな環境づくりをしていただきたいなというふうに要望しまして、終わります。

それと、きのう、一般質問の答弁の中で、教育長さんが、学ぶ力、みずから身につける、自分がやる気にならなければならないのだと、どうしたら、そのやる気を起こさせることができるのかということで、幼稚園を含めて、信頼される学校づくりへの思いをお聞きし、私自身、本当に感動いたしました。その思いで、歌志内は特に、自然に恵まれ、人数的にも少ないですし、もう本当に一つ一つ手を加えて、最高の教育の場をおつくり願いたいなと思っております。

私も、先日、本を読んでいましたら、こんな部分が目にとまりました。ヴィクトル・ユーゴーは、今から143年前、40人の子供たちを招いて、とても楽しい思い出をつくっていたときのことで、ユーゴーは同席の大人たちに向かって次のようにスピーチしました。「子供の本当の名前は何か、皆さん御存じだろうか。それは、未来である。子供は、未来の収穫の畑である。その子供の心に種をまこう。正義を与え、歓喜を与えてあげよう。子供を育てながら、我々は、未来を育てているのである。育てるとい言葉は何と深い意味を持っていることだろうか。我々の目の前にいる子供たちを教育していこう。そうすれば、新しい世紀は赫々と光り輝くであろう。子供の中に燃える炎こそ未来の太陽なのである。」、143年前に、このように、もうスピーチをしていた。本当に大事な部分だなと思っております。

子育てといい、教育といい、未来からの使者である子供とかかわっていくことは、何と壮大なロマンではないでしょうか。地味なようであっても、これほど創造性に満ち、永遠性へと連なり行くとうとい生業はありません。その偉大な労作業に、学校の先生方、お父さん、お母さんも、また、地域のみんが、格好悪くても真剣に自分の生きざまを見せながら、より大きな誇りと希望と安心を持って取り組んでまいりたいというのが私自身の決意でございます。どうか、学校教育がさらにさらによくなるよう望んでおります。

それでは、次に、ちょっと先ほど順番が狂っておりますので、そのとおりにやっていきたいと思います。

ゆめつむぎの件で、一応お聞きしました。それで、これも行政委員会でいただいた資料を見ますと、本当にいろいろな行事をやっているのだなというふうに思いました。ゴールデンウィークイベント、3日間で360名も参加していらっしゃるんですね。そして、石炭ストーブ体験会、また、なんこ鍋試食など。このなんこについても、職員の方からお聞きしましたが、このゆめつむぎ郷土館から発祥になって、今全国的に「なんこ」って何なのだろう、「なんこ」って食べてみたいということで、各地から問い合わせ、また、歌志内市の地に足を運んでいただいていると聞いております。

私も、月曜日でしたか、17日です、本町地区をちょっと御挨拶に歩いておりましたら、ゆめつむぎの前に、この方は外人さんかなと思うぐらい体格のいい、頭の形の変った、色の黒い、皆さんは御存じなのでしょうが、私、ちょっとテレビ見ていなかったのですが、トムさんという方がテレビの関係でゆめつむぎに取材に来ていたそうなのですね。ちょうどその場面にぶつかったのですが、トムさんの田舎のごちそうということで、何人かの方が全景を写真を撮っておられました。私もちょっと近づいて行って御挨拶して、歌志内によろこということ話をしたのですが、矢継ぎ早に、歌志内のまちは前はどうかだったのですか、「なんこ」というのはどんな食べ物ですか、これはご飯のおかずなのですか、また、お酒のおつまみにもいいのですかと、いろいろ聞かれました。本当に私は嬉しいなという思いで、わざわざ歌志内に足を運んでくださっている、「なんこ」のことは力を入れて、もう本当においしいですから、ぜひ食べていってください、そして、テレビの田舎のごちそうで、ぜひ紹介をしてくださいという

ことをお願いしてその場を去ったのですが、もうすごいことだなと。聞きますと、昨年も、このことで歌志内に足を運んでくださった方が何回もいらっしゃる。そして、テレビにも歌志内の方が映ったということで話題になったぐらい、「なんこ」というのは今有名になりました。その発祥の地がゆめつむぎだと聞いて、本当に心が温かくなった思いでございます。

先日、私は本町地区を回っておりまして、一軒一軒、いろいろな課題等々、お聞きして回っておりまして。あるとき、ずっと留守ばかりで会えないな、会えないなと思っていた方に、ちょっと遅くなったのですが、訪問したところ、いろいろな話をすることができました。いつもいっしょになかったのですけれども、病院ですか、それともお勤めなのですかと聞いたら、いえいえと、私はそこにあるゆめつむぎのボランティアで、毎日そこに行っているのですよと。あのゆめつむぎは、休館日、結構ありますですよねと言いましたら、いえいえ、湯浅さんと、私は休館日でも、中で事務のいろいろな仕事をやって支えているのですと。特にゆめつむぎにおきましては、職員の方が1名ということで、その1名の方も、もう、今グループ制ということでいろいろな仕事を抱えていて、かなり歌志内の市役所に足を運ばなければならないのですよと。その間、私は留守番をして、いろいろな面で支えてまいりました。もう10年以上、私はここで本当にボランティアをさせていただいておりますと。ゆめつむぎや、いろいろな、この地からいろいろなことを発信して歌志内のPRをしているのですよと、さまざまお聞きいたしました。その中で、当初のころはボランティアの方もたくさんいらして来ていたそうです。ですが、高齢化のゆえか、本当に今は私一人なのです。行事あるとき、このように郷土館でいろいろなイベントがあるときには、ゆめつむぎ通信員、いろいろな方が受付だとか清掃だとかいろいろな面でお手伝いはいただくのですが、ふだん、休館日だとかいろいろな部分では私一人なのです。私はもう限界なのです。湯浅さん何とかしていただきたい。私はびっくりたまげてしまって、そういうふうな事情だったのですか。私は何も知らなかったなど。休館のときには仕事はされていないのだなどというふうに思っておりました。この御婦人、本当にもう高齢になっておりますので、本当にそうだなと実感いたしました。

この部分での訴えがありましたので、行政としてももう少し、このゆめつむぎ館に手を入れていただいて、もっともっとゆめつむぎの仕事をやりやすくして、歌志内のPRに全力で取り組んでいただけるような手を考えていただけないかという意味で質問をいたしましたので、この件はいかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ただいま御質問の中で、前段では大変、非常に高い評価といたしますか、お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

特に「なんこ」の発信は確かにしておりますが、その発祥がゆめつむぎというのは、本当に褒められ過ぎかなと、ちょっとオーバーかなというふうな受けとめ方もして、ちょっと恥ずかしい思いでは聞いておりました。

また、ボランティアの方には、確かにいつもお世話になっております。場合によっては、開館していない日でもちょっとお世話いただいて、仕事の手伝いをさせていただく場面もあるという場合もございます。ただ、ただいまのお話の中で、現在のボランティアの形は平成17年から、その前段17年から実はゆめつむぎ、冬期間をふだんは閉めて、申し込みをいただいたときにだけ、中をごらんいただく、申し込み制の予約開館制をしようと言ったところ、このゆめつむぎ通信員の会の皆さん、代表の方を通じまして、会のほうでボランティアで支援をするから、閉めるのではなくて、常にいつ来てもあいているようなことで運営をしていただきたいというお話がございましたので、現在この形をいただいております。

先ほど10年というお話でしたけれども、実際は、この形をいただいているのは平成17年からですので、その年数も、多少その方の思いが強いのかなということも感じております。そして、毎日お世話いただいている方は、会員は100人近くいますけれども、その中の何人かということでございますので、あの人かなこの人かなということ、今、お話を聞いておりましたが、もし、湯浅議員さんがどなたかから個別にそのような相談を受けたりしたことがありましたら、このような場では、ちょっと名前を出したり、その話は違うとかですね、そういうことはちょっと申し上げられないものですから、もっと違う場面、気軽にですね、議会の場とかではなくて、もうちょっと私どもに話を取り次ぎくださるとか、御相談いただくことができれば、その方と、もっと負担を軽くお手伝いいただくとか、そのようなことを対応していきたいと思っておりますので、どうかそのようなことでよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今のことに関連してなのですが、思い込みというふうに今言われましたけれども、本人にとっては本当に大変な期間だったのではないかなというふうに思います。

ゆめつむぎにおきまして、私も議員活動をするようになってから、本当に自分自身が体験して思ったことなのですが、ゆめつむぎの後方のほうに花壇ですとか、またいろいろきれいになっておりますが、そこに歌志内市としまして、ひまわり会というボランティアのグループが、年に何回か裏の部分の草むしりをやっております。私も初めて、去年2回、忙しいものですから2回ぐらいしかちょっと参加できなかったのですが、雑草というのはコンクリートの分け目から本当にもうすごい勢いで成長も激しくて、雑草が先が、私たちが取るのが先かというぐらい、もう本当に大変な思いをして、八、九人でしたでしょうか、皆さんで汗だくで作業をいたしました。これがずっと十数年続いているということで、大変な作業だなと。これは、除草剤とかまいたらだめなのですかと言ったら、湯浅さん、ここのこの広さを見てください、これを全部雑草を枯らすためには、かなりの金額がかかるのですよ、私たちの力ではちょっと無理ですね。できるところからやりたいということで、真剣に取り組んでいる姿を見て感動を覚えました。

その中で、とても嬉しいことがあったのですが、ちょうどその向かいに中・北空知の事務所がございませうですね、そこの方が、去年ですか、いつもいつも御苦労さまでございませうと、やっているさなかに来ていただきまして、私たちはいつも感謝しているのですよと。本当はここは行政がやらなければならないのですよねということで、ひとつお茶でも買って飲んでくださいと、心づくしの気持ちをいただいたそうでございます。初めてだということで、そのひまわり会の皆さんは、全員が、何か疲れも吹っ飛んで、さあ、きれいにやりましょうと、取り組んでいる姿を聞きました。

本当に、やっぱり心には心を持って行政はやっていかなければならないのではないかなというふうに思っておりますが、この何年間もやっていたということは一度も市政だよりも載ったこともないですし、市民の皆様、行政の方は何人かわかっていらっしゃると思うのですが、このことは教育委員会では捉えておりましたでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ひまわり会の皆様が郷土館の裏に花を植えてくださったり、草刈りをしてくださったりしていることは、それをしていただく都度、報告を受けております。ですから、承知をしております。

また、広報も、都度都度の周知はないですけれども、平成17年度の、このボランティアを受けて館を運営していくということを決めた際には、大きく広報で取り上げていただいております。

ます。

また、私どものボランティアに対する考え方については、ボランティアを行える人が、行えるときに行えることをやっていただくということがボランティアなので、当然、やっていただくことについては感謝の気持ちは本当に持っております。あらわし方が、私ども、うまくはないかもしれませんが、持っておりますが、もし、ボランティアされている方の中で、どうしても、何と申しますか、強制的な感じを持ってくださる方がいれば、無理をしなくてもいいという言葉もかけたいと思えますし、また、湯浅議員さんも、そういう声を聞いたら、無理しなくてもいいのだというような声かけなどをしていただければ非常に助かります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。ゆめつむぎの職員の方にもお伺いいたしました。元気なうち、去年ぐらいまでは御家族の方、お父様、お母様も積極的に手伝っていただいておりますと。ですが、お母様も足をちょっと手術いたしまして、とても冬道は歩くことができない。また、お父様も高齢で、ちょっとお手伝いすることができないという状況で、もう今は八方塞がり、自分が頑張っていかなければならないのだという、そのつらい心情を聞きました。ですから、行政の方ももう少し心を砕いて、仕事をやりやすいように、また、ゆめつむぎの仕事がやりやすいような、そういうふうな方向性で援助と申しますか、助成と申しますか、人間の配置を考えていただければ幸いかなと思ひまして、お願いと申しまして、この件は終わりたいと思ひます。

それでは、ちょっと時間がなくなってきましたので、先ほどの4番目の質問に最初移りたいと思ひます。

それで、悪徳商法、また詐欺事件というのは、高齢者にとっては全国的に本当に心配されるところであります。特に、幾ら叫んでも叫んでも、また、年金と、それからまた、賞与とか給料とかそういうのが入るときには、郵便局ですとか、銀行ですとか、警察の方が立って、本当に注意をして見ているわけですが、その中においても、まだまだ詐欺事件に引っかかって泣いていらっしゃる方がたくさんいると伺っております。

その中で、歌志内の市民相談の部分についても、今回は、ないということでしたが、私の聞き及んでいるところでは、これはもう本当にびっくりするような大きな大きな事件だったと思うのですが、とても古い住宅に高齢者の方が住んでいらっしゃる御婦人がいらっしゃいます。地方から来まして、言葉巧みに入り込んで、そしてお茶を飲みながらいろいろな懇談をしながら、お母さん、家ね、屋根直したら雪もすつと落ちるでしょうし、屋根を取りかえたほうがいいんじゃないとかいろいろなアドバイスをして、言いくるめられて、屋根をふきかえというのでしょうか、新しいトタンに、本当に古い家に似合わないような立派な屋根ができました。すごいなというふうに思ったのですが、その後、本当に金額を聞いてびっくりしたのですが、もう到底考えられない金額なのですが、1,500万円だと。そんなばかなど。それを、その高齢者の方は、上手に、どういうふうに言われたのか、ちょっとそここのところは言いませんからわかりませんが、引き去りというかローンでしょうか、そういうふうな状態で、今は本当に困っているということで、弁護士の方に相談をしている。現実には、この歌志内でこのようなことが起きているということを知っていただきたいなというふうに思ひます。

そして、さらにはその方は、本当に欲しかったのでしょけれども、お風呂もあわせて新しくしたということで、その部分もさらに増加の金額となっているということを知りまして、お年寄りには、優しくしてくださる方には、そうかなと、そういうふうには本当に丸め込まれてしま

うのかなということ、本当にいろいろな意味で、この部分は手を砕いていかなければならぬなと思いますが、行政としては、いかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 悪徳商法、詐欺の関係でございしますが、全国的にも消費者センターに問い合わせが来ている部分については、件数は、ここ5年ぐらいつつで減っているのですが、70歳以上の高齢者の方の抱えるトラブルというのですか、急激にふえているのです。そういうことで、高齢者の対策というのが、今求められております。

それで、今、実際にちょっと金額を聞いてびっくりしたのですけれども、弁護士のほうに相談しているということで、私どものほうも、昨年、23年から無料法律相談ということで、隔週ですとか、去年は毎週、札幌弁護士会さんの協力を得て行っておりますので、もし、そういう被害に遭われたときには、そちらのほうにまず相談をしていただくということと、あと、やはり啓発とか予防が大切だと思います。その部分につきましては、これまでも消費者協会さんと、ほかの地区の事例とか来ますので、そういうのを情報共有しておりますし、あと、パネル展ですとか広報、あと、のぼりですか、この辺をして注意喚起しておりますが、またそういうような事例があるということですので、ほかの方法も今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、いろいろお話を伺いました。歌志内におきましても、消費者協会というのは、これから大きな力を発揮していく部分ではないかなというふうに思います。それで、北海道において消費者協会は昨年50周年を迎えたそうでございます。本当に大事な部分ではないかなというふうに思っております。行政のほうに、例えば、各老人クラブ、また町内会に出前講座をやりまして、そして、近くでしたら高齢者の方も集まりやすいのではないかなと。その中で、この悪徳商法ですとか、いろいろな部分、お年寄りが抱えている問題をやってきたときに、少しは少なくなっていくのではないかなということで、ちょっと行政のほうに相談を持ちかけたことがあったそうでございますが、職員の方からは、日中、そういうところに集まる人は少ないのではないですかというような、簡単な受けとめ方をされまして、この部分については余力を入れてもらえなかったという経緯がございます。こちらがどうかしてほしいなという思いで窓口に行くのですが、職員の方に思いが通じなくて、何となく、それ以上、もう、足を運ぶ気になれなかったということも聞いております。やはり、本当に大事な部分だなというふうに思います。

それで、もっと驚きましたのは、消費者協会の、余り中身については、私は詳しくはないのですが、いろいろな事務系統の書類をつくるにしましても、また、いろいろなものを発信するにしましても、今はパソコンというのは本当に必需品でございます。でも、歌志内の消費者協会には本当にパソコンもプリンターもなかったということで、職員、事務局の方の個人の使用物を協会に持って行って、そして、この1年半もやってきましたよというお話をいただきました。ここに、消費者協会の各地域の決算書というのでしょうか、収支明細書というのがございます。

それで、砂川、三笠、それから滝川、各方面の、上砂川とかありますが、ここの内容をちょっと見させていただいたときにびっくりしたことがございます。歌志内も頑張って個人会員、消費者協会の会員を、血の吐く思いで、一人一人啓蒙して約120名くらいの方を集めている段階でございますが、補助金、また、いろいろな意味での交付金等々、ほかの地域と比べた場合に本当に少ないなと。これでは、自分たち、協会が抱えている、あれもしたい、これも

したい、この部分も手をつけていきたいという部分の仕事が本当にできないのではないかなというふうに私思いました。ですから、もうちょっと行政も、この消費者協会に対して手を入れていただいて、力の限り仕事できるような、そういう行政をお願いしたいなと思っておりますが、この件はいかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 消費者協会の補助金といいますか、関係でございしますが、市のほうの財政も厳しいものがございまして、その範囲内で今までもやっていたいただいておりましたが、平成22年度は、委託料と相談料を入れまして30万5,000円ということで、昨年度、23年度は49万円、ことしにつきましてはちょっと下がりましたが、35万7,000円ということで、これ、ふえたのは、道のほうで活性化基金という基金を積み立てまして、その範囲で交付をしておりまして、それを利用していろいろな事業をやってもらうということで一時ふえましたけれども、その事業がだんだん縮小になっていまして、単費の部分がまた多くなるものですから、基本的には、委託料につきましては今までも15万5,000円と、あと、15万円の委託ということで、これを基本に何ぼ上乘せできるかということでやっております。

そして、パソコンの部分につきましては、ほかのところは活性化基金を活用して購入しているところがあるのですけれども、その部分につきましては、事業を拡大するというので、何らかの事業を拡大してやっていくというときにパソコンの購入というものが認められます。歌志内の場合は、ちょっと事業の拡大の部分がなかったものですから、それで、そちらではなくて相談員のほうの派遣の部分ですとか、そちらのほうの費用を取って充実を図ってまいりました。

今後につきましては、ほかの部分の経費で節約できるところがないのかどうなのか、そういうものも含めて、あと、取るところについてはお話を伺って、必要なところについては協議をしてみたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、答弁をいただきました。私が直接聞いておりますのは、例えば、高齢化が進んでおまして、今後の消費者協会を支えていく上では本当に勉強をして、資格を取ってという部分はかなりあるようでございます。そこにも、また勉強会も札幌等で、いろいろなまた地域で行っていると。そこに行くのにも実費で行っている人もいます。何か、そういうものなかなと、ちょっとびっくりしたのですけれども、いろんな意味で、まだまだ支援が足りないのではないかなという思いがいたします。

また具体的に、前の消費者協会の会長さんが、今も歌志内に、今、砂川に住んでいらっしゃるのと伺っておりますが、歌志内のほうに足を運んで、いろいろお手伝いをいただいていると。例えば、月曜日ずっといらっしゃる。砂川から歌志内まで車でいらっしゃる場合ですけれども、バスで来ますと往復で1,000円ぐらいはかかります。月曜日だけだとしましても4回です。いろんな、もろもろのそういう部分がちょっと認められてもらっていないような気がいたしますので、いろんな角度から、もう少し消費者協会の方と連携を密にして、中身はどうか。今、節約という部分をお話しされましたが、節約はいいだけして、これ、目一杯というところではやっていると私は聞いております。ですから、いろんな意味でもっともっと行政と消費者協会のパイプを太くして、仕事のやりやすいようにしていただきたい。仕事がやりやすくなるということは、歌志内の高齢者の皆さんが守られるということにつながると思うのです。先日も勉強会に道のほうから来ていただきましてお伺いしましたが、地方では本当に活

発な活動をされているのだなということを確認いたしました。歌志内においても、もっともつと勉強をして、いろんな角度からいろんな意味で手を入れて高齢者も守っていかなければならないのだなというふうに強く感じておりますので、ここの部分、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 消費者協会とのパイプをしっかりと進めるということでございますので、その部分については、これまで以上に十分にやっていきたいと思っております。

あと、相談員の部分につきましては、従前は、前会長と今の会長と、あと、ほかに2名ぐらいいらっしゃって4名ぐらいということで聞いておりました。ただ、実際に相談業務をできるのは、前会長さんと今の会長さんのお二人ということで、残りの二人につきましては、実際には相談業務は携われないということで、その辺を踏まえて資格のほうを計画的に取っていただきたいということでお話をしておりましたけれども、その部分も含めて消費者協会さんと相談してまいりたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） いろんな意味で、手の入れるところがたくさんあるように思われます。

最後なのですが、2点目の子供・子育て支援の件なのですけれども、いろいろ申し上げましたが、この制度を最大に利用しまして、歌志内の子供たち、本当に未来の子供たちです。しっかりと行政が考え、また、子育て、子ども会議ですか、設置とか、いろいろ项目的にはたくさん読ませていただきましたが、いろいろ考える部分があると思っておりますので、いろいろな意味で手を砕いていただいて、歌志内の子供たち、教育に力を入れていっていただきたいと思っております。そして、市民の皆さんが、行政は変わったなど。新しく、今回、市長さんが誕生しました。本当に、どんなふうになるのだろうか、皆さんは期待していると思っておりますので、皆様の心を一つにして歌志内のまちづくりに全力を傾けていただきたいなというふうに思います。私たち、市民一人一人も、行政に本当に力を込めて期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁してください。

村上市長。

○市長（村上隆興君） 4年間、この期間をかけまして御期待に応えられるよう精いっぱい努力してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序6、議席番号7番本田加津子さん。

一つ、市長の基本方針並びに基本姿勢についての、以上1件について。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） これより、質問をさせていただきます。

件名1、市長の基本方針並びに基本姿勢について。

「村上たかおきの決意」を読みました。その中で、基本方針、人と人とのつながりを大切に作る協働のまちづくりを進め、歌志内の活性化を目指す。基本姿勢、市民が参画するまちづく

りと、安定した財政運営の確立。主要施策、①地域福祉、地域医療の充実、②市内企業の育成と雇用の確保拡大、買い物難民対策、除雪対策の支援、③教育環境の充実・向上と文化・体育団体等の支援、④町内会活動、ボランティア活動などの支援、⑤市政の継承と計画性のある財政運営と記述されておりました。

そこでお伺いいたします。

①、この基本方針並びに基本姿勢が、市長の今後の市政執行に当たる基本的なお考えなのかお伺いいたします。

②、主要施策①の記述内に、シルバーハウジングなど住環境の整備や、高齢者、障がい者、ひとり暮らしの方々への生活支援とありますが、どのような支援を行っていくのかお伺いいたします。

また、シルバーハウジングやバリアフリー仕様住宅以外の公営・改良住宅への具体的な住環境の整備について、どのようなことを考えておられるかお伺いいたします。

③、同じく主要施策③の中にあります、父母負担の軽減を図るなど、子育て、文化、体育関係団体を支援しとありますが、具体的に父母負担の軽減を図るための内容をお聞かせください。

また、子育て支援につきましても、どういう形で支援していくのか、具体的にお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

1点目の、この基本方針並びに基本姿勢が私の市政執行に当たる基本的な考え方なのかという御質問でございますが、市政に対する基本的な考え方であります。

2点目の主要施策、①のシルバーハウジング等々の御質問でございますが、ケア付住宅のシルバーハウジングは、高齢者、障がいをお持ちの方、ひとり暮らしの方々が、在宅生活を望まれるときに非常に要望の多い住宅であります。今後、十分な調査を行うとともに、公営住宅等長寿命化計画、これと整合性を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

バリアフリー仕様以外の整備につきましては、既存市営住宅の環境整備として、屋根塗装や屋根ふきかえ、無落雪化等の整備を行ってまいります。

3点目でございます。③の中にあります、父母負担の軽減、これは、教育環境の充実という項目立ての中に含まれている部分ですので、その部分についてのお答えをいたします。

子育て世代への支援といたしましては、現在行っている小中学校補助教材費の市負担、学校給食費値上げ分の市負担、スキー授業にかかるリフト使用料や指導員の費用などについて、継続して実施することを基本に考えております。

また、平成18年度に値上げを行った幼稚園入園手数料につきましては、保護者の会で負担している教材等を市で負担するなど、値上げ分に見合う形での保護者負担の軽減を検討しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 市長の基本的なお考えは、よくわかりました。昨日の答弁でも、市民とのコミュニケーションが大切であるとおっしゃっていましたが、過去にもさまざまな形で市民の声を聞いてこられたと思います。例を挙げれば、地区別懇談会などは活発な意見を交換されてきたことと思います。しかし、仕事などの都合で地区別懇談会などに参加できない

方々もいらっしゃると思いますが、そのような方々の声を聞く手段として、具体的な考えがあればお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これから、私的なお話を伺う場面も出てくると思いますけれども、今、基本的に考えていることは、例えば各団体の代表の方、あるいは業界の代表の方等々、いろいろな職種、分野、こういうところの方々にお集まりいただき、お話をお聞かせいただく機会というものも、これからつくっていかねばならないかなと思っています。これは総合的なものになってくると思うのですが、これ以外にも、個々、行政のほうからの内容をお伝えする場面、あるいは、皆さんから要望があれば、そういうところに出向いて行って、行政と業界、あるいは団体、そして市民の皆さんとの距離を短くしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よくわかりました。私は、歌志内のホームページをよく閲覧いたしますが、歌志内のホームページは、外から見てどのぐらいの方が閲覧されたのかわかりません。市役所のほうではわかると思いますので、一月、どのぐらいの方の閲覧があるのかお聞かせください。

また、ホームページの中にまちづくり意見箱というものがありますが、そちらの利用状況もあわせてお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今、お答えすることはできません。通告外ですので、資料を持ってきていませんので、不適切な発言はできませんので御容赦願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田議員に申します。通告どおりの内容で質問をしてください。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 大変失礼いたしました。

私は歌志内のホームページをよく活用させていただきます。その中に、まちづくり意見箱というものがありますので、ぜひ市民の方にも、広報等で、こういうものがあるということを伝えて、利用していただくような、そういうようなアピールをすることはできないかどうかお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 大変申しわけございませんでした。

ただいま1番の件は、先ほど市長に答弁いただいた内容で理解いたしましたので、その後の質問のほうは取り消し、削除ということで、よろしく願いいたします。

では、次、②のほうでお答えいただいた内容ですが、シルバーハウジングのことなのですが、シルバーハウジングは、高齢者や高齢者の親と離れて暮らす市外の子供にとっても大変ありがたい住宅だと思います。私ごとですが、親類が東光のシルバーハウジングでひとり暮らしをしておりました。深夜に体調が悪くなり、床をはいながらも何とか管理人に連絡をして、管理人が迅速に救急車を呼び、病院に搬送してくれたので一命を取りとめました。これが

一般の住宅でしたら、多分、死亡していたと考えられます。私自身、こういう体験をしておりますので、一人でも多くの高齢者の方々や、ひとり暮らしの方々に、安心して暮らせるシルバーハウジングのような整った環境で生活をしてもらいたいと思いますが、入居の申し込みをしても、すぐに入居できない状況にあると思います。そういう方々が、介護付老人ホームへ行かれたり、子供のもとへ転居したり、ますます人口が減っていくのではないのでしょうか。そこで、今後、シルバーハウジングを新たに建てる予定はおありなのか。また、予定があるなら、どのぐらいの世帯が入居できるのか、お伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私も、このシルバーハウジングへの要望につきましては、いろいろな場面で市民の皆さんからお聞きする機会がありました。やはり一番心配されているのは、ひとり暮らし、あるいは障害をお持ちの方、それから、高齢世帯が体が弱くなってきたときに、やはりケアつきという、そここのところに非常に注目されている。あるいは、入居されている方から、安心、安全という部分でお話を伺って、希望される方がふえてきていると、これは間違いなくそうだろうと、私も思います。

また、今、歌志内、これから地域福祉計画というものが新年度からいろいろな場面で進められることになると思いますけれども、私がずっと申し上げてきたことは、地域で生きる、地域で生活するというのを、やはり在宅という形で皆さん望んでおられる、これも間違いのないことではないか。やはり、私ども、子供のころから現在まで引き続いてそういう地域もございましてけれども、やはりその中で、相互交流、あるいは生活の相談、そういうことも含めて、安心感が芽生えるといいますか、私どもが、地域福祉計画の中にも掲載されておりますけれども、向こう三軒両隣という言葉で表現されていますが、私ども、地域で育てられたときには、例えば、ふだん貧乏はしていても、生活の不安というのは余りなかったような記憶があるのですが、そこに地域の優しさ、地域力というのですかね、人を思いやる、人に目配りをできる、そういうやはり地域の中で生きたいという、そういう高齢者も私は多く存在するのではないかと、そういう思いでおります。

したがって、これは先ほど申しましたように、十分な調査、需要ですね、こういうものを我々確認しながら、そして、公営住宅の長寿命化計画というものと整合性を図りながら進めていきたいと思いますが、例えば、建設する地域も、行政だけの考え方でいいのか、こういうことも地域ともよく相談していかなければなりません、私は、必要とされる地域に建設するというのも一つの考えではないかと。体が弱くなってきた場合に、そういうシルバーハウジングに入居されて、それでも地域の方との行き来、地域の行事に参加するとか、その地域とのかかわりを持つ、そういう考え方を軸にして、この計画を私は進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） シルバーハウジングのほうはたくさん入りたい方がいらっしゃるので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

また、続きまして、歌志内にはシルバーハウジング以外の公的な住宅がかなりございますが、そういった中でバリアフリー対応になっていない住宅もかなりの戸数があると思います。そういった中で、高齢の世帯の方は、体の衰えは個人差がございまして、ちょっとした部屋の敷居につまづいたりですとか、そういう環境の中で暮らしている方もいらっしゃいます。

昨日、市長の所信表明の中で、市民が快適な暮らしを送ることのできる地域づくりを進める

ため、公的住宅の建てかえ事業を計画的に推進とありましたが、まず、身近なところから整備していただきたいと考えます。

例えば、トイレです。トイレ、以前は和式から洋式に変えていただいて大変楽になりました。しかし、年を重ねるごとに腰や膝が痛くなると、今まで楽だった洋式トイレに座ったり立ったりという動作もかなりつらいものになります。そこで、仮にトイレに手すりが1本あるとします。手すりにつかまりながらの動作になりますので、体にかかる負担も幾分軽減するのではないかと思います。そこで、手すりをつけていただくことが可能かどうか、お伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 高齢の方が、今言われたように、トイレの洋式に座りながらも、なかなか立ったり座ったりするのが大変だということで、これについての手だてがないのかということですが、市営住宅につきましては、内部を改修していただくということで、今までは入居者の方に工事の届け出を出していただいてやっているところでございます。この事業を展開していくとなりますと、かなりの事業費もかかろうかなと思います。したがって、その部署部署でやるのもいいのですが、今後建てかえる部分につきましては、全てバリアフリー化の住宅にいたしますが、部署部署やっても、例えば、共同玄関から車椅子でも入れないような状況でございまして、例えばそれから改善するとなると、今の道路にスロープが来て、そしてまた玄関入りまして、入り口のかまちと言うのですけれども、また10センチぐらい高いのですね。そうすると、今度は床がまた高くなるという部分がございます。部署部署でやるよりは、そういった住宅を今後建てかえるときに、そういったオールラウンドといえますか、ユニバーサルデザインというのですか、万人向けの住宅ということで考えてまいりたいなというふうに思っております。したがって、必要であれば、従前と同じように本人の負担でつけていただきたいなということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 全ての高齢者世帯、また公的住宅となると、費用的にもかなり難しいということになりますので、例えば75歳以上ですとか、80歳以上ですとか、そういう、今、手すりを必要としている方々、そういう方々のことも考えながら、また、そういうものがあると転倒防止策にもつながると思いますので、何とか前向きに設置していただけないかなと思っておりますが、年齢的に、段階的にということはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今、建設課長からもお話がありましたけれども、構造的な問題というものもあると思います。その必要性というのは、私も、母がそういう状態なものですから十分認識はいたします。時間をいただきまして、庁内でちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ前向きに検討いただいて、早目に御周知いただければと思います。

それでは、次の3番目のところに移らせていただきます。

先ほど、市長のほうから、父母負担の軽減を図るいろいろなことをやられるというお話を伺いました。私も子供を育てております。歌志内では、さまざまな子育て支援の取り組みをされており、私もいろいろな面で大変助かってきております。しかし、そういった支援も、子供が高校生になったら、一部を除き該当しなくなりました。高校は義務教育ではありませんが、昨

今、高校を卒業していかないと、きちんとした職業につけない時代になっております。ですから、私たち保護者は、家計をやりくりして、子供を市外の高校へ通学させていますが、通学にかかるバスの定期代が家計をかなり圧迫しております。一部の家庭では、定期代が高いので、パートの時間を減らして子供の送迎をしていますが、ほとんどの学生はバス通学をしておりません。子供たちも、定期代が高いので、春から秋まで自転車で通学するなど、親の負担を軽くする努力はしておりますが、自転車通学も、滝川方面や新十津川までとなると、限界もございませぬ。また、高校では、通学費のほかに、今は無償化で授業料はかかっておりませんが、授業料、PTA会費、教科書代といったさまざまな経費もかかっております。学校で行う学力テストや各種検定を受検するにも、全てお金がかかります。

そこで、歌志内から市外の高校に通っている子供たちのバスの定期代ですが、一部助成していただけるというふうなお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

村上市長。

○市長（村上隆興君） 私の決意の中の教育部分につきましては、義務教育という考え方で表現している部分が大半なわけですし、確かに、御指摘の部分については大きな費用負担ということになるかと思っております。ただ、内容が非常に大きな部分になると思っておりますので、今この場で、お答えははっきりできない、できる、するというのも必要なのしょうけれども、軽々に今ここでお答えするという部分についてはいかがかと思っておりますので、その部分についてはちょっと控えさせていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。ちなみに、私が調べたところ、今、歌志内からよその市町に通っている子供たちの数なのですが、砂川高校には47名、滝川高校には9名、滝川西高校は19名、新十津川農業3名、若干の誤差があるとは思いますが、おおよそこれぐらいの学生がバスで通学しております。また、中央バスの定期代も調査いたしました。歌志内市街と文珠高台から各学校まで行く定期代を調べました。まず、歌志内市街から砂川高校まで1カ月の定期代、1万9,080円、滝川高校まで2万1,720円、滝川西高校2万3,040円、また、文珠高台から砂川高校まで1万4,760円、滝川高校2万880円、滝川西高校2万2,200円、これだけ1カ月定期代がかかっております。

私の知人でも、今、高校生は1人だけけれども、もう一人高校に入学したら、2人分の定期代の負担はとてもできないので、市外への転出を視野に入れているという方もいらっしゃる。またここで人口が減る、ましてや、若い世代が減ることは、歌志内にとりましてもかなり負担になると思っております。そこで父母負担の軽減の目的と人口流出に歯どめをかけるためにも、通学定期代の一部助成というのを前向きにお考えいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 大きな問題だと思います。今お答えするというよりは、受けとめて、私ども、内部的に、もう一度この辺を精査させていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） では、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に、高校生を持つ親、保護者としてしましては、収入の中で子供1人、高校に通わせるのはどれほど大変なことか、それは親としての努めですのでみんな我慢しながら一生懸命やっておりますが、そういった中で、少しでも歌志内市のほうから支援というものがあれば、保護者のほうの考え方も、やはり歌志内に住んでいようというような考えになる方もいらっしゃると思ひます。ぜひ、よい方向に考えていただきたいなということをおもひます。

では、ちょっと時間は早いですが、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、予算編成の方向性について。

一つ、空知産炭地域総合発展基金について。

以上、2件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 件名2件について質問をいたします。

件名の1、予算編成の方向性について。平成25年度予算編成において、優先される視点はどこに置いて検討されるのかを伺います。

①として、高齢化対策として、高齢者の買い物、通院、除雪などへの予算手当はどのようなものか。

②、少子化、人口減少に対応する予算措置はいかがか。

③、地域福祉計画の推進に関する予算措置はいかがか。

④、コンパクトシティ構想など、住環境整備としてはいかがか。

⑤、シルバーハウジングの建設は、平成25年度から計画をされるのか。

⑥、子育て世代への支援、教育環境の充実への措置はいかがか。

⑦、市内企業の育成に関する措置はいかがか。

⑧、補助金、交付金のゼロベースからの見直しはされるのか。

⑨、市税収入の4倍を超える職員人件費に関する見解はいかがか。

⑩、8月23日より、市内8カ所にて市政懇談会が行われました。それぞれの会場においての要望、議論のあった事項についての予算化はいかがか。

⑪です。その他に、平成25年度予算に関し特に配慮されているものは何か。

件名の2です。空知産炭地域総合発展基金について。

①、平成20年以降、この基金の取り崩しにより、市が歌志内市新産業創造等事業促進条例に基づいて助成した企業と、その助成額は幾らか。

②、助成した各企業の現在の活動状況はいかがか。

③、今後、助成申請計画の情報はあつるか。

今回、7番目の質問でございます。7番目の順位でございましたので、ほとんどの方が同様な質問をされております。理解できるものは再質問を取りやめますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 1番目の、予算編成の方向性についてをお答えいたします。

平成25年度予算編成につきましては、現在、所管課からの予算要求書を財政課において取りまとめ、整理している段階であります。この後、明年1月8日ころから予算査定を開始し、

2月中旬に予算原案を完成させる予定であります。とりわけ、一般会計の予算規模40億円前後の中で、限られた財源を割り振りすることになりますので、現時点における予算編成の優先すべき視点につきましては、結果的に変更があるものと考えておりますので、御理解願います。このことを踏まえ、御質問のありました11項目について考え方の一端を一括してお答えいたします。

①、高齢化対策につきましては、これまで、地域福祉計画策定委員会でも重要な課題として議論され、本市の生活課題として、買い物、通院に困らない地域づくりを同計画の施策の一つとして掲げており、市民が知恵を出し合い、行政と地域が一緒になって、買い物支援や通院の移動手段についての取り組みを行うこととしております。

また、現在、市では、要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し外出支援サービス事業等を行っておりますが、本市の財政事情を考慮しながら、既存事業の拡充、拡大や、新たな支援の方策を研究し、買い物や通院に不便を感じさせないまちづくりを進めてまいります。

②、少子化、人口減少対策につきましては、本市にとって基幹産業がない中で極めて難しい課題であります。現状では、子ども医療費の無料化事業の継続、定住促進事業の推進などを図りながら、地道な施策を継続実施する考えであります。

③、地域福祉計画の推進に関しましては、次年度以降も地域住民の皆さんへの周知や議論の場を設けられるように予算措置を考えてまいります。

④、住環境整備につきましては、歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成23年度から良好な既存公営住宅を適正に更新、維持、管理を行うことで、ストック住宅の延命を図るとともに、老朽化住宅についても解体除却を行い、需要に見合った適正な管理戸数となるよう集約化を進めております。平成25年度は、神威鳩ヶ岡地区、歌神第2団地の2地区で8棟32戸の解体除却、文珠本通地区2棟12戸の無落雪化、本町地区、上歌地区4棟24戸の屋根塗装工事等の住環境整備のほか、歌神地区や桜ヶ岡地区等の移転事業等もあわせて行う予定としております。

⑤、シルバーハウジングの建設につきましては、第5次歌志内市基本構想の中でも検討する必要性がうたわれております。現在、市内、神楽岡地区と東光地区にあるシルバーハウジングでは、入居者は常に充足されている状況にありますが、今後、高齢化率が年々高くなり、歌志内で引き続き安心して生活していただくためにも、改めて生活協力員、LSAがいるシルバーハウジングの整備が必要と考えております。

今後は、長寿命化計画の見直しを行い、また、財政状況を見きわめながら、具体的に取組んでまいりたいと考えております。

⑥、子育て世代への支援、教育環境の充実につきましては、現在行っている小中学校補助教材費の市負担、学校給食費値上げ分の市負担、スキー授業にかかるリフト使用料や指導員費用などの市負担について、継続して実施することを基本に考えております。

また、平成18年度に値上げを行った幼稚園入園手数料につきましては、保護者の会で負担している教材費を市で負担するなど、値上げ分に見合う形での保護者負担軽減を検討しております。

⑦、市内企業の育成に関しましては、現在、商工会議所において商工業活性化推進のための対策について検討を行っておりますので、行政としてどのような形で支援することができるのか、検討内容の進捗に合わせて協議を進め、積極的に連携してまいります。

⑧、補助金、交付金の見直しにつきましては、平成21年度から随時見直しを図っておりますが、今後におきましても、団体等の要望に基づき、活動事業の費用対効果及び団体の繰越金

の状況などを勘案し対処してまいります。

⑨、職員人件費に関する見解につきましては、平成23年度一般会計決算における市税収入は2億3,260万円で、対する職員費の決算額は8億3,410万円ほどであり、その倍率は約3.6倍であります。確かに職員人件費の割合の多さが特徴的ではありますが、これは人口減少及び産業の衰退に伴う市税の大幅な減少が原因と考えられます。現在のところ、普通交付税により、ある程度補填されておりますが、当然、市税等、自主財源確保への努力は続けなければなりません。これについては一朝一夕にかなうものではありませんが、企業誘致や定住促進に向け努力を積み重ねてまいります。

⑩、市政懇談会での要望事項等につきましては、8月23日から9月4日までの間、市内8カ所で懇談会を行い、市民124名の参加をいただきました。この中では、公営住宅の計画的改修や市道の改修、除雪など、市民生活に直接かかわりのある要望が数多く寄せられております。これら要望につきましては、優先順位を検討しながら予算化に取り組むこととしております。

⑪、その他、特に配慮する事項につきましては、まちの活性化に結びつく町内会活動、ボランティア活動、イベント等の支援が挙げられます。具体的な支援策は今のところ決まっておりますが、推進すべき課題として捉えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 件名2の、空知産炭地域総合発展基金についての①から③につきまして御答弁申し上げます。

①の、これまで助成した企業と、その助成額についてでございます。これまで、市新産業創造等事業促進条例に基づき助成した企業件数は、本年度分を含め6件であります。なお、本年度分は事業額が確定しておりませんので申請額で申し上げますが、総額で2億8,440万円となっております。

次に、②のこれまでの活動状況でございますが、これまでの助成企業の状況につきましては、社会的情勢及び東北地方の震災など、さまざまな影響を受けながらも、申請当時の事業計画より微増、もしくは、操業開始以来最高の売り上げを達成するなど、順調に推移しており、助成における成果が図られていると思っております。

③の、今後の助成申請計画の情報についてでございますが、これまで助成を行った企業及び接触企業数社が検討しております。

以上であります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 若干ちょっとかみ合わないところがありますので、少し再質問をさせていただきます。

一番最初に、高齢化率41.何%というふうに、歌志内の場合、いろいろな公表の仕方があるのでしょうかけれども、私としては、この65歳以上をひとまとめにして高齢化というのはちょっと疑問なのですけれども、実際に、先ほどの説明では、要援護高齢者というような言葉遣いでしたけれども、買い物、ないしは通院、除雪で、要援護高齢者としておられるのが何世帯というか、何人ぐらいおられるのですか、どういう扱いになっているのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 各種、市の施策の中で、例えば除雪ヘルパーですとか、外出支援ですとか、そういう部分の対象者は、大体65歳以上で、また、ひとり暮らし、また、老

人世帯という部分で捉えておりますけれども、具体的な人数につきましては、これは、ちょっと資料的には現在の資料という部分ではないのですが、高齢者65歳以上の人数では1,800人以上という部分で、現在、平成22年度の地域福祉計画の中で捉えている数は1,832人になっておりますけれども、このうち、1人世帯につきましては……、済みません、現在の数字というのは手持ちに持ってありません。済みません、申しわけないです。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 答弁の中に、ひとり暮らしと要援護高齢者に外出支援サービス事業を行っているという答弁があるのですが、この事業を行っている対象者が何人いるかというのは、それをお尋ねしているのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほどは、大変失礼いたしました。要援護高齢者として、現在、サービスの利用をしている部分の人数ですけれども、外出支援サービスにおきましては94人、給食サービスにおきましては25人、除雪ヘルパーでは33人が利用しているという状況であります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 答弁の中にあつた外出支援サービス事業、これに94人ということですが、この支援をする基準というのは、どういう基準で行っているのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在利用されている方の内訳としましては、要介護3から5の方が対象で、大体34名、身体障害者の1級、2級の方が大体60名ということですので、要介護度及び身体障害者の級数ということで、一応対象者を、必要な方にサービスを行っているということです。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほども言いましたけれども、65歳以上をひとまとめにというのがちょっと疑問なのですけれども、65歳以上でも、まだまだパワーを持っている方がおられると思うのですけれども、逆に、41%もいる高齢者のパワーを活用して、この歌志内の元気を取り戻すというふうなことに利用できるのではないかと思うのですけれども。きのうでしたか、山菜採りの指南なんかしてもらったらどうだみたいな話ありましたけれども、この高齢者パワーを活用するという事は何かできませんか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今言われましたとおり、65歳以上の方というのは、実際的には41%おられます。また、高齢者、ひとり暮らしでも、かなりの方がおられますし、その方が全部、要援護高齢者かといいますと、全然元気で、今、サービス利用状況を見てわかりますとおり、本当に必要な方というのはこういう人数ですので、それ以外の方々におきましては、地域でリーダーになっていただきながら、本当に中心的な活動をしていただかなければ、当市の場合、この地域福祉計画の中でも、やはりマンパワーというのが非常に大切になってき

ますので、本当に重要な人材でないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そんなことで、もっと高齢者を何とか使う方法をみんなで考えたいと思います。

除雪に関してなのですけれども、建設課のほうは、10センチ以上、それから、保健福祉のほうは15センチ以上と、出動の基準が若干違うのですけれども、この辺は見直しはなされないのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 一応、ボランティアさんをお願いする基準でありますので、この基準については、今言われたような基準の中でやっていくというふうにしております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） あくまでもボランティアの年額というか、一シーズンの金額というのは決まっているのですけれども、やはり10センチにすると、10センチ以上という基準を下げると、出動回数がふえると、こういうことだろうと思うのですけれども、5センチがふえることによって、やはり利用している方は、ちょっと何人かふえるのではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺、現状を見て臨機応変な対応が必要ではないかと思えます。その辺は、ちょっと検討をしていただきたいなと考えます。

少子化、人口減少、いろいろな、皆さんの質問の中にもありましたけれども、全国的にそういう傾向なのですけれども、この歌志内、超ミニ市の歌志内だからこそ、安心に、安全に子育てできるという、そういう環境がある程度あるのではないかと思うのですけれども、去年から中学生以下、医療費補助するよというようなこと、こんなのをもっとアピールして、人口減少には歯どめの対象にしたいと思うのですけれども。

先ほどの答弁の中で、幼稚園、手数料引き上げた見合い分を教材費で埋め合わせるというような答弁がありましたけれども、そもそも、この平成18年に幼稚園の入園手数料を4,000円から7,000円に引き上げたと、あくまでも、この財政健全化計画の中でということですから、この3,000円上げた目安は何でしたっけ。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 使用料の見直しの目安につきましては、近隣の幼稚園等々との状況等も勘案しての金額の設定でございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうすると、4,000円から7,000円に上げて3,000円アップしたわけですが、この3,000円の見合い分は、先ほど言った教材費その他で、保護者の負担分を軽減するというので、この3,000円にかかる金額ということでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現在、教育委員会で検討しておりますことは、その3,000円に相当する分を何かほかのことで負担を軽減するような手だてが講じられないかということは今検討してございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これも保護者の負担軽減ということで考えるのですけれども、幼稚園に給食の導入はどうかというふうな話を6月定例にもしたのですけれども、この考えは、今のところ、どうお考えですか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 幼稚園の給食については、現在、まだ、教育委員会内で相談といえますか、協議をしているという段階でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 地域合同の、幼少中合同の運動会ありますよね、これの話のたびに、何で2回、運動会のために弁当をつくらなければならないのだという話が出てくるのですよね。だから、やはり弁当をつくるということ自体が、かなり保護者のほうの負担にはなっているのではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺、保護者に対してアンケートなんかをとってみる必要はあるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 幼少中地域合同運動会、これにつきましては、今年度は実行委員会主催のもとで行いましたので、また引き続き実行委員会と相談をして、必要な手だてといえますか、そのような皆さんの意向だとかを聞くようなことを相談してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それを聞いているのではなく、幼少中でも弁当のことを心配している保護者が多いので、やはり幼稚園の、今度4歳児が20人、5歳児が16人ということなのですけれども、この方々の保護者も、弁当を持たさないで給食でしてくれるのなら相当負担が減るのではないかなということ保護者のアンケートにとってみたらどうですかということなのですけれども。ちょっと私の質問の仕方が悪かったかもしれない。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 幼稚園に対して、まず、給食が提供できるかどうかということ、今、教育委員会の中で、それが可能なことかということ今相談しているところでございますので、その考え方がまとめれば、そのような意向調査もする必要があらうかというふうに考えはしております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 前回の一般質問の中で、給食センター自体のキャパは、まだ40人や50人ふえても大丈夫だよというふうには私も確認したのですけれども、機械的にはキャパ大丈夫だよと、あと、人的に作業員をふやすとかということだろうと思うのですけれども、保護者の負担軽減ということを考えると、弁当を持たすというのがどのぐらい負担になっているかというのは、我々の年代ではちょっとわからなくなっているのでしょうかけれども、やはり2人、3人、幼稚園児、小学、中学の学生を持っている人は、かなり負担になっているのではないかなというふうに考えるのですよね。その辺、ちょっと検討のスピードを早めていただいて、保護者はどんな意見を持っているのかということ、ちょっと認識を持っていただきたいと思います。

先ほどの中で、中学生以下、医療費の助成ですけれども、今年度予算としては、全部含めまして576万円計上しておりました。概算で結構ですけれども、現在どの程度これが執行されているかわかりますか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） ただいま資料のほうをお持ちしておりませんが、決算見込みを出した当時では、予算は今のところ十分に足りる予定でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 地域福祉計画、これの概要版が12月の広報に添付されておりました。この基本として、気遣い、心遣い、向こう三軒両隣というのを全市的に浸透させていったよということで、概要版をきれいにカラーで印刷したやつを配付されたのですけれども、この浸透させる方法、例えば単純に、以前に北星学園の学生に、向こう三軒両隣という意味がわかりますかという質問をしてみたら、ちょっとわからないのですよね、と言葉としては出していますけれどもということだったのですよね。

それで、いきさつもそうでしょうけれども、こういうことだということを浸透させるのに、例えば、あの冊子を見ても、言葉的に、ないしは字句的に、かなりやはり、年代を考えると、小学校の高学年ぐらいでもちょっと難しいかなと。ある程度、70ぐらいの人にはちょっと読むのに考えなければならぬというような字句が並んでいます。ですから、例えばもうちょっと安易な文言、小学生高学年ぐらいでわかるような、そういうような冊子に編集し直すというような手だてが必要かなとは思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その辺については、予算云々という部分ではなくて、私どものほうで何か工夫できることがあれば、その辺についてはちょっと考えてみたいと思いますけれども、あれをまたカラーとか、そういう部分で印刷するとすると、また費用的にもかかりますので、何かその辺については工夫してみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） もうちょっと安易な文言、字句にして、学校でも老人クラブでもいろいろな講演の機会を見つけて、全市的に知らせるという手だてが必要ではないかと私も思います。

福祉計画の中の説明の段階で、せんだって、住民参加型高齢者生活支援等推進事業ということで説明をされました。これは、前段の質問の中で、数回説明会をして、来年2月ぐらいには新たな提案ができるのかなというような話でした。この第1回の説明会のときに、ウェルビーデザインというところに分析を依頼して、説明の仕方をもうちょっと拍車をかけるということだろうと思うのですけれども、この辺の依頼に関して費用対効果というか、この辺の効果はどのように分析しておられますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今の、この住民参加型については、北海道の事業として10分の10の補助がきますので、その中でも委託というのが認められておりますので、それを活用して、これから分析していただいて、その報告書も最終的に作成していただいてということで取り組んでおります。

費用対効果という部分ですけれども、今現在、まだ住民説明会を数回開催しておりますので、今後また、年明けてから、いろいろな企画をしながら行っていくことにしておりますので、十分その内容については、費用対効果的にはあるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今後、まだまだ数回説明会を開くということですが、今の10分の10の補助、今後はこの助成は期待できるのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） この補助については、一応単年度ということになっておりますので、次年度以降については補助はないということになっています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） コンパクトに住宅をとということの予算立てなのですからけれども、現在の改良住宅、炭鉱時代の利用を考えた戸数で建てられていたものだと思うのですけれども、その破綻がありまして、コンパクト構想というのが前々年から始まっているのですけれども、この人口の急激な減少なんかを考えると、5年ごとに見直しながらというストック戸数なんかも、もっと早急にというか、5年なんて待ってられないのではないかなと思うのですけれども、その辺を早急に予算立てる計画なんていうのは立てられないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まさに議員さん言われるとおり、やはり人口減少が非常に多くなっている状況でございまして、長寿命化計画につきましては、内部でそういう計画を立てますので、外注してこの変更の事業をやるということは考えておりません。

また、5年ごとに見直そうという考えでございましたけれども、先ほども本田議員さんのほうからもシルバーハウジングという部分も出ておりますし、非常に市民の皆さんもシルバーハウジングの建設についても興味を持たれておりますので、そういった部分も含めて、また、適正管理戸数ですか、今現在1,400戸ありますけれども、約1,000戸ぐらいしか入っておりませんので、400戸については今空戸でございまして、球場の周辺も含めて、来年、解体除却を行う計画でございまして、そういった部分も、管理戸数も含めて見直しを図っていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 再三、シルバーハウジングというような、近年望まれている住居なのですからけれども、一般の住宅とシルバーハウジング、ユニバーサルデザインの住宅ですか、これ1戸当たりの建設費用というのはどのぐらい違うのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 通常の、ユニバーサルデザインでない建物とユニバーサルデザインの建物ということでいいですか。具体的な、今、数字は持っておりませんが、そんなに大きな変化はないのではないかなと思います。ただ、浴槽とかそういう部分で、やはりユニバーサルデザインの部分がかかるのかなと。あと、最近は車イスでもキッチンに足が入るような高さのキッチンもありますし、そういった部分で、今現在、歌神で建てておりますけれども、日進月歩で技術が進んでおりますので、そういったキッチンの部分も、本当に綿密な、そういう設計がされて、万人向けになっておりますので、そういった部分も含めて、今後はますます利用しやすい住宅になってくるのではないかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 子育て世代への支援、教育環境の充実ということで質問いたしました。

昨日も、教育方針の一端を教育長からお聞きしたのですけれども、この歌志内市の教育環境、教育長は12月に赴任されて、感じとしては、この環境はどのように捉えておられて、今回予算立てるとすれば、こんなところに予算立てが必要だなというふうなことを考えておられるか伺います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 12月に赴任して、早速、幼稚園、それから小学校、中学校の訪問をしました。実際、中学校につきましては、元高校の校舎を使っておりましたので、非常に懐かしく感じて、体育館のフロアも非常にきれいになっておりましたのでびっくりいたしました。ただ、幼稚園、それから小学校を見させていただいた中では、なかなか私の感じるどころ、これ

はまだ私見ですけれども、トイレが和式というのですか、洋式になっていない部分がありまして、その部分、このごろ、子供たちが和式便所をなかなかしたがないというような傾向が、どこの学校さんでも出てきているというような傾向にあります。そんなところから、これはあくまでも私の思いですので、その点御了承いただければと思います。そんなところです。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その辺は同感ですね。見ると、そんな感じはするのではないかと思いますね。

それで、市内企業への育成ということでもかかわってくるのかなと思うのですけれども、商工会議所を含めてということで、いろいろな各企業と、ないしは団体との相談、打ち合わせというのを、これからやっていきたいのだと。それで、ある程度、情報の交換を綿密にやるよと、向こうの要望も聞く、こちらの考え方も話すという機会は、これからどんどん設けられるのでしょけれども、こういう助成制度の説明とか何とか、こういう運営をするのに、今の人的措置の配置、この現体制で十分ですか、その辺のぐあいはどうでしょう。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 御答弁申し上げたとおり、今、商工会議所内において、さまざまな観点から活性化事業ですとか、言うなれば、交流事業者の取り込み促進事業だとか、それから、明年度から開設がされると予定しております光ファイバー導入に伴う会議所のホームページ等の活用だとか、いろいろなことで検討を始めているところでございます。

体制の部分も十分かということでございますけれども、これは、限られた体制の中で最大限、さまざまな課題に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 期待していますので、何とか頑張ってください。

補助金、交付金の件でお尋ねしたのですけれども、前段から、これも答弁の中にありました、文化団体、体育団体、それから町内会ボランティア人、いろいろな措置をしたいと、活性化のための措置をしたいということですのですけれども、こういうことの窓口というか、一つ一つの団体団体にやはり補助というのは必要なのと、それから、ある程度イベントというふうなくくりにすると、そのイベント、例えば一番目につくというのは市民祭りですとか、それから、そのほかの盆踊りですとか、そういうイベント、市挙げてのイベントに対して、どこかを窓口にして、こういう格好で進められませんかというような、そういう、まるっきり個人、町内会、それから、文化の団体というよりは、その辺が話も進みやすいのではないかと思いますのですけれども、そういう窓口を設けるということは考えませんか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在、これらに関する団体から、それぞれ、従来の所管を通して、今、要望が上がってきております。今回については、全て私のところまで上げるようにということで、全て目を通してつもりでございます。今後、それに対してどう対応していくかということは、今、議員御質問のとおり、庁内に現在の体制で対応することが望ましいのか。あるいは、より効果をあらわすために、組織というもの、あるいは人的な配置も含めて考えていかなければならないのか、これは、現在の要請が上がってきている内容のものが精査された段階で、また庁内で検討していかなければならないと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 全体に、助成、交付が行き届けば本当はいいのですけれども、そうはなかなかならないでしょうから、その辺は庁内だけでなく、その要望団体からの話も聞きな

がら、何とかいい方向にというふうにして持っていっていただきたいと思います。

9番目の市税の、12月の広報では、23年度の人件費、9億3,117万円というふうな広報に載っているのですけれども、答弁の中に8億3,410万円ということで、倍率が3.6ということになっていきますけれども、これは私の計算の間違いですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 先ほど財政課長が言った数字で、決算の数字で間違いありません。それと、歌志内4倍ではなくて、空知プレスにも出ていましたけれども、この数字が近い数字だと思うので、その捉え方がちょっと違うと思うのですけれども、普通会計ベースとか、病院が入ったりとか、そういう数字の入り繰りがありますので、こちらとしての回答としては、先ほどお答えした財政課長の回答の答弁のとおりが正しいということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 12月号の広報に、平成23年度普通会計決算、人件費9億3,117万円というのは、これは、この答弁の8億何ぼとは捉え方が違うということですか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午後 1時26分 休憩

午後 1時27分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） この9億3,000万円の中には、全ての報酬も入っています。ですから、議員報酬とかも入っていますので、職員以外の人件費もここに含まれていますので、総額で総人件費が9億3,000万円ということを表示しております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） どちらにしても、3.6から4倍の金が人件費に使わさるということで、それで、この話をする……、後からにするか、そうしたら。

10番目の、8月23日から行われている市政懇談会が、この答弁の中には、公営住宅の計画的改修、それから市道の改修、除雪、それから川ざらいですか、というような、いろいろな要望が出ていたよということなのですからけれども、これも広報の中で、市営プールの衛生的管理についてという要望もあったよと。一番重点なのは、チロルの湯の運営に対しての質問、このチロルの湯のことも、質問のほかに、行政のほうからの報告というか、説明もあったのですけれども、この運営、意見、要望、これは、前市長も、やはり24年度の早いうちに抜本的な措置が必要だというふうに我々何回も聞いたのですけれども、これは、抜本的な措置という方向性は、まだ、どういう方向に向くかというのは確認されていないのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これらにつきましては、さまざまな御意見を頂戴をしまして、地区懇の中で。また、その後、公社内においても、それらについて論議をしております。結論的には、どの形を持って行くかということは、まだ、現在、検討協議中でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 9月の定例では、市民の意向は存続というのを要望しているようだというふうな受け取ったという報告があるのですけれども、その存続、ないしは縮小、ないしは一部閉鎖とか、いろいろなチロルに関する要望ないしは展望があるのでしょうか、その

辺の、存続化、縮小化、ないしはその他の方法かという、その辺の方向もまだ確認されていないということですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 廃止という部分については、考えておりません。ただ、その内容の部分ですね、これらは、議員の皆様からも種々御意見をいただいておりますので、例えばアリーナのあり方ですとか、それから改修事業の内容とか、これらについてはまだまだ検討を深めているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 市民の要望というのは方向性が大体決まっているようなので、何とかそれにそぐうような、どういう手順で行うかということ、これで言いますと1月8日からということですが、その財源を何とか工面するという段取りに進めていただきたいと思っております。

空知産炭地域総合発展基金ですけれども、今のところ、本年度の分も含めて6件ということですが、この6件全て、若干の震災なんかの影響もあって成果がおくれているのもあるということですが、これに関して、一応、この助成するとき、雇用を図るためにということが何か前提になっているのですけれども、この雇用に関しては、この6企業、予定どおりの雇用体制になっているのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これまでの事業を進捗している中でいけば、平成22年度から助成企業が初めて生まれました。この企業におきましては、当初の予定では、3年までで5名の予定での従業員を増員するという計画でございましたけれども、これは既に2年目で達成をしているという状況でございます。プラス、今1名増員という形で、当初の計画より上回った形で雇用がされているというところでございます。その後の部分のところでありました企業におきましても、同じように、2年目から4年目までで7名の増となっています。現在2期目に、2年目に入っておりますけれども、これまでの増員体制については、計画では2名でございましたが、そのうち5名が雇用されているという形で、計画より3名の増、また、パート社員から契約社員に変わるというような形でもされておりますので、計画より上回った形になっているかなというふうに思っております。また、その後の23年度初期、1次での企業におきましても、当初の予定では2年目までに2名増でありましたが、1年目で2名の増を図っていただいております、これも計画を前倒しをされて雇用されているという状況でございます。

今期の部分についての3件については、現在スタートをした形でございます、これらについても、当初の予定と、水耕栽培事業は途中で変更がございまして、委員会で報告させていただきましたが、その部分での雇用人員は1名減員となりましたけれども、そのほかについては、栽培事業については計画どおりという形になっておりますし、室内パークゴルフ場及び高齢者のサービス付事業についても、現在は計画どおりの形で進んでいるところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 新基金として使い勝手がよくなっているということ、この基金を行政として、他の市の活性化のために、何か事業のために取り崩すというような計画は今後あるのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これまでも、新基金につきましては、観光産業の部分でスキー場、道の駅、それから、振興公社でありますアリーナの改修の活性化事業としてボイラー、この部

分で活用をした実績がございます。

今後につきましても、言うなれば、観光産業事業につきましても、この新基金事業について認められておりますので、それらについて活用することはあり得るかというふうに思いますが、基本的には、市内企業及び外部からの誘致企業、これらを基本として活用を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） この基金、3月でしたか、今後、新たに財政支援を求めないということで、この基準の緩和の措置をされたということでしたけれども、今回、政権交代で、旧産炭地への新しい基金というのは当たるかどうかわかりませんが、そういう意味の増税の取り組みというか、要請行動が必要でないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在、政府については、まだ、新たな、新しい政府ということにはなっておりませんが、私どももそのあたり、個々の代議士等々と接触を図りながら、その辺の情報というものをまず収集をして、また、この産炭地の関係の集まりも多々ありますので、そういう中で、個々に行動するのではなくて、そういう組織を使った情報の収集、そして、要請活動というものにつながっていくのではないかと考えております。

いずれにしても、皆さん、産炭地につきましても非常に疲弊して、北海道あるいは国の支援をやはり求めながらまちづくりを進めていきたいという、そういう思いが強いわけですし、今後、そういう活動につながる内容で進んでいくのではないかと、今、そのように思っております。いずれにしても、近いうち、そういう集まりも始まるのではないかと考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 副市長時代から、村上市長の人脈と、この活用を期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

意見書案第28号

○議長（山崎数彦君） 日程第4 意見書案第28号大間原発の建設中止を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第28号大間原発の建設中止を求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものであります。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

大間原発の建設中止を求める意見書（案）

大間原発（青森県大間町）の建設再開について北海道議会は、国と電源開発に対して「過酷事故が起これば、その影響は、はかり知れない」として「建設再開に抗議し、説明責任を果たすよう求める」決議を全会一致で可決した。

決議は建設再開が、「原子力規制委員会の新たな安全基準が示されていないことや安全性に係る十分な説明がない中で進められた」と指摘。「現政権がエネルギー政策に関する明確な方向性を示さなかったことに大きな原因がある」としました。

大間原発については「実験炉、実証炉での検証もなく、使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトニウムとウランの混合酸化物（MOX燃料）を全炉心で使用する世界初の商業炉であり、電源開発はこれまで原発の運転は未経験である」と安全性に強い懸念を表明しています。

ひとたび、事故が起これば、被害を防ぎようがないのが原発事故であり、政府が北海道・函館市の対岸に位置する青森県・大間原発の建設再開を認めたことに、半径30キロメートル圏内に位置する函館市の市長や市議団など道南地域の住民の怒りが集中しており、世論を無視して原発再稼働へと突き進む政府の姿勢は、国民の声との乖離をますます広げている。

よって、首相及び政府は、国民の声に耳を傾け、国会の事故調報告及び政府の事故調査・検証委員会の報告を重く受けとめ、大間原発建設を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年12月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣

○議長（山崎数彦君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第28号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第28号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第29号

○議長（山崎数彦君） 日程第5 意見書案第29号「安心できる介護保険制度の実現を求める」意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） ー登壇ー

意見書案第29号「安心できる介護制度の実現を求める」意見書（案）。

上記議案を、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。
本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものであります。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願いいたします。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

「安心できる介護制度の実現を求める」意見書（案）

「家族を介護負担から解放する」をうたい文句として介護保険制度が始まって以来、制度改定がなされるたびに給付が削減され、使いづらい制度となっています。

2012年4月の介護報酬改定では、これまで国が全額負担していた処遇改善交付金が介護保険に組み込まれた結果、全国で介護保険料が大幅に引き上げられ、高齢者本人や高齢者を抱える家庭の大きな負担となっています。また、自治体の負担も大きく増えました。

一方、介護保険の利用限度額上限に達したり自己負担の利用料負担が大きくなりすぎるなどで、必要な介護を受けることが出来ず、家族の介護負担もいっこうに改善していません。

また、介護労働者の賃金は他産業と比較して大幅に低く、職場では離職者が後を絶ちません。働き続けられる賃金への改善が急務です。医療費の抑制の名のもとに入院日数が削減され、「病院から在宅へ」の流れが強まっていますが、在宅医療も介護もその受け皿としてはあまりに脆弱な体制です。利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善が急がれます。

以上の趣旨から、下記の事項について実現されるよう要望します。

- 1、介護保険制度を改善し介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料・利用料を国の責任で軽減すること。
- 2、全額国庫負担による介護職員の賃金引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年12月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

○議長（山崎数彦君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第29号について、採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第29号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山崎数彦君） 日程第6 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第99条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成24年歌志内市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午後 1時43分 閉会）

市 長 挨拶

○議長（山崎数彦君） ここで、本年最後の議会、最終日に当たり、村上市長より御挨拶を受けたいと思います。

村上市長、お願いいたします。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

大変貴重な時間をおかりいたしまして恐縮でございます。本年、最後の定例会閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、各提出議案を全て可決いただき、平成23年度各会計決算につきましても御認定いただき、まことにありがとうございました。また、本年度計画いたしましたまちづくり事業も順調に進展し、生活環境も向上しつつありますことは、議員の皆様の御支援のたまものと、衷心よりお礼を申し上げます。

振り返りますと、昨年3月に発生した東北の大震災、いまだ記憶に新しいものがありますが、本市におきましても、この4月に、大量の雪解け水により、文珠峠で土砂災害が発生いたしました。地域の皆様、そして、関係機関の的確な対応により、深刻な被害に至らずに済みましたが、災害が身近に存在することを改めて認識させられたところであります。

さて、本市の財政状況でございますが、皆様の御理解、御協力によりまして、やや落ちつきを取り戻しつつありますが、人口の減少、地域経済の低迷、自主財源の乏しい状況、また、地方交付税に頼らなければならない財政構造は変わらず、財政運営は一層厳しさを増しておりますが、安定した行財政運営に努め、住んでいてよかったと言われるような、安全、安心な地域づくりに、慎重かつ積極的に取り組んでまいり所存であります。皆様には、今後とも市政への御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私自身、就任間もない中での本定例会であり、大変御迷惑をおかけいたしました。議員各

位の温かい御指導、御協力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、新年を御家族とともに御健勝にて迎えますよう、また、さらなる御活躍を御祈念申し上げ、お礼の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） それでは、これで終わります。

1年間、大変御苦労さまでした。

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 下 山 則 義

署名議員 本 田 加 津 子